⑵　購入等件名及び数量
　独立行政法人労働安全衛生総合研究所（清瀬地区）で使用する電気
　契約電力　600KW
　業務用電力に係る予定使用電力量
　2,031,226KWh
　業務用蓄熱調整分に係る予定使用電力量
　369KWh
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　使用期間　平成22年４月１日０：00から平成23年３月31日24：00
⑸　需要場所　独立行政法人労働安全衛生総合研究所　〒204―0024 東京都清瀬市梅園１―４―６
⑹　入札方法
　入札金額は当法人が提示する業務用電力に、各社において設定する契約電力（常時電力）に対する単一の単価（月額）、使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）に従って計算した総価で行うので、当該総価を記載し、入札内訳書を添付すること。
　なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので入札者は消費税にかかる課税事業者か免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　契約を締結する能力を有しないと認められる者及び破産者で復権を得ていない者、でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。
⑵　以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があった後２年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
①　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
②　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
③　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
④　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
⑤　正当な理由が無くて契約を履行しなかった者
⑥　①～⑤の一に該当する事実があった後２年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者
⑶　次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
①　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
②　経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
⑷　平成19・20・21年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「物品の販売」でA、B又はC等級に格付けされている者であること。
⑸　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑹　契約事務取扱要領第８条第２項の規定に基づき、契約責任者が定める入札参加者として二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件に関し、入札説明書等に掲げる入札適合条件を満たすこと。
⑺　官庁から指名停止を受けている期間中に該当しない者
⑻　入札説明書の交付を受けた者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒204―0024 東京都清瀬市梅園１―４―６
　独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課経理第一係　牧野　美緒　電話042―491―4512
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成22年３月８日11時00分　独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課経理第一係
⑷　開札の日時及び場所　平成22年３月９日11時00分　独立行政法人労働安全衛生総合研究所第２会議室
４　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、本公告に示した役務を履行することができることを証明する書類を開札日の前日までに提出しなければならない。入札者は、独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した役務を履行できると独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entry : Yutaka Maeda President of Japan National Institute of Occupational Safety and Health
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Electricity to use in Japan National Institute of Occupational Safety and Health, Kiyose district Nature and quantity of the services to be required : About 2,031,226 KWh electricity For heat storage adjustment for business use : About 369KWh electricity
⑷　Fulfillment period : April 1, 2010 through March 31, 2011
⑸　Fulfillment place : Japan National Institute of Occupational Safety and Health, Kiyose district
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　have an ability to conclude this contract, or not be bankrupt who has not reinstated. Furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance that obtained the consento necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons,
②ａ）not intentionally executed construction work or production with poor workmanship, or not committed dishonest acts concerning the quality or quantity of goods in the course of performance under a contract,
ｂ）not disturbed the enforcement of fair competition, impaired fair pricing, or conspired with others to gain improper profits,
ｃ）not blocked a successful bidder from executing a contract, or not prevented a contractor from performing his obligations under a contract,
ｄ）not prevented government officials from performing their duties in exercising supervision or making an inspection,
ｅ）not failed to perform his contractual obligations without just cause,
ｆ）not hired anyone who committed any of the foregoing acts within the last two years as an agent, manager or employee for the performance of a contract,
⑺　have Grade A or B or C “Sale of product” in terms of the qualification for participating in tenders by Director, Accounts Division, Minister’s Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare, (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year of 2007, 2008 and 2009
⑻　Time limit for tender : 11 : 00 AM, March 8, 2010
⑼　Contact point for the notice : Mio Makino, Accounting Section, Japan National Institute of Occupatinal Safety and Health, 1―4―6 Umezono Kiyose-shi, Tokyo 204―0024 Japan TEL 042―491―4512